

「家族の時間づくり プロジェクト」

観光庁 認定事業



国土交通省
観光庁



国土交通省観光庁

家族の時間づくりプロジェクトとは

「家族の時間づくりプロジェクト」は、各地域において、大人(企業)と子ども(学校)の休みのマッチングを行い、地域ぐるみの家族の時間を創出することを目的としています。

学校休業日の柔軟な設定
(子どもの連休の創出)

親の有給休暇取得

10月2日(日)に実施した運動会を振り替え、4連休を創設



「家族の時間」の創設

地域の活性化・旅行需要の創出

地域のイベントへ参加

商店街等の活性化

観光資源の再発見

家族の団らん

家族の時間づくりプロジェクト実施のイメージ

市区町村 …… 学校・企業等へのプロジェクトの周知
プロジェクト実施の働きかけ
実施に向けた関係者間の調整

学校 …… 学校休業日の柔軟な設定
(子どもの連休等の創出) → **観光庁の事業認定(*)**

保護者 …… 子どもと過ごす有給休暇の積極的な取得

企業等 …… 有給休暇の取得促進など

先進的な事例では、より効果的なプロジェクトとするため学校の休業日にあわせ以下のような取組も実施しています。

- * 家族で参加できるイベントの実施
- * 公共施設の無料開放
- * 近隣市区町村で開催されるイベント等の周知

(*)観光庁事業認定基準(応募資格)

市区町村が以下の事項全てに該当する場合に認定をします。

1. 「地域における家族の時間づくり促進事業(家族の時間づくりプロジェクト)」(以下、本事業)の趣旨に賛同し、地域ぐるみの家族の時間を創出することを目指すこと
2. 学校休業日を設定し、原則3日以上連続した休日を創設することが可能な小中学校もしくは幼稚園が1校(園)以上あること
3. 本事業の実施地域として意思表示をしていること

●本プロジェクトは、政府が取組んでいる「休暇改革の推進」の内、「小・中学校の休業の多様化と柔軟化」を推進するために行っているものです。(観光立国推進基本計画 H24.3.30閣議決定)

家族の時間づくりプロジェクトのメリット

社会・地域にとって

- ・人の流れが生まれることによる地域経済の活性化
- ・地域行事等の活性化
- ・地域資源を改めて見直し、地域への誇りの醸成
- ・活力のあるまちづくり

家族にとって

- ・家族旅行の機会が増加
- ・普段できない体験を家族で一緒に体験可能
- ・家族で話す時間や機会の増加
- ・家族の思い出やきずなづくり

学校教育・社会教育 にとって

- ・地域行事への参加、歴史資料・博物館の無料開放等による、地域の観光資源・歴史・文化などの再発見
- ・普段できない体験により子どもの知識や見聞が広がる

企業・団体にとって

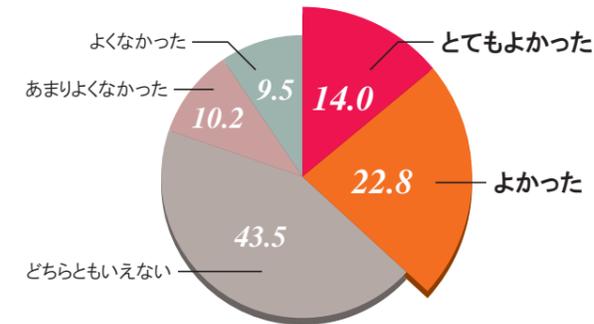
- ・有給休暇の取得率の向上
- ・従業員のワークライフバランスの向上
- ・地域向けサービスの売り上げ増大、ビジネスチャンスの拡大

アンケート結果

保護者アンケート結果の概要

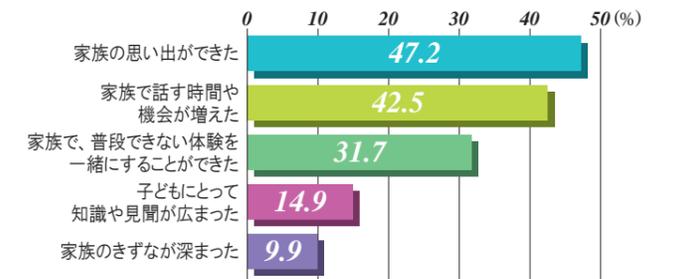
学校休業日を設定したことへの評価

「とてもよかった」「よかった」と回答した保護者が36.8%。



学校等が休業日になってよかったこと

47.2%が家族の思い出ができたと回答。



学校関係者アンケート結果の概要

学校運営上の問題について(校長)

「困難は生じなかった」との回答が多い。

子どもたちへの意義(教員)

「子どもと保護者が一緒にいる時間や機会が増えた」との回答が多い。

事業所アンケート結果の概要

学校休業設定日の対応状況

79.2%の事業所は「通常通り営業した」と回答しているが、14.5%の事業所では学校休業日に合わせ、何らかの対応をしている。

地域への効果

- ・“家族の時間”の大切さを伝えることは、「心のふれあいを大切に」という当地の市民性を子どもたちに伝承することにも通じるので、地域への誇りを子どもたちに感じ取ってもらうことにもなりました(新潟県妙高市行政担当者)
- ・家族で休みを取って一緒に地域のイベントに出かけたり、地域コミュニティの活動に参加してもらうことなどにより、“家族で休

で、地域を元気にすることが実現できました(静岡県島田市行政担当者)
 ・歴史資料館などの公共施設を無料開放したところ、通常の1.5倍の入場者数がありました。市民にとって、地域再発見、地元を知るいい機会ともなったようです(三重県亀山市行政担当者)

家族の声

- ・去年は仕事を休めなかったが、今年は会社側から有給休暇取得が奨励されたので、遠慮なく休むことができた。家族の時間が十分にとれて、子供たちにもよこんでもらえたと思います(保護者)
- ・お休みになったので、四国のおばあちゃんの家に行けました。7日間、たのしい思い出がたくさんできました。とてもたのしいお休

でした(子ども)
 ・旅行の予約が取りやすかった。また、行った先が空いていてゆっくり見ることができました(保護者)
 ・ゆったりと充実した時間を過ごすことができ、親子ともにリフレッシュし、楽しい思い出ができました。幸せだと思える時間、家族のありがたみ、大切さを感じることができたと思います(保護者)

企業の声

- ・弊社としても、家族や親子と一緒に過ごす時間を作ってもらうように休暇制度を設け、休暇取得促進を行っております。「家族の時間づくりプロジェクト」にも賛同し、協力できたらと考えております(情報通信業)
- ・家族の絆が希薄になるつつある現代社会において、今回のプロジェクトは大変有意義なことであると思います。昔のような大家族の時代の家族の絆というものは大変強いものでありましたが、その意味からも今後も今回のようなプロジェクトは必要であると考えま

す(金融・保険業)
 ・大変良い試みだと思います。当社は比較的、有給を取らない傾向にあるので、このプロジェクトがもっと広範囲に認知されればと願います(教育・学習支援業)
 ・現在、家族の誕生日休暇(有給対応)取得奨励としており、ゆとりある家族生活を満たすためには、本プロジェクトのような家族の時間づくりは必要だと思います(金融・保険業)

複数地域の連携/地域イベントを活用した展開

Case1 島田市(静岡県)の場合

- 実施時期:10/5(金)を休日として4連休を設定(10/5~8)
- 対象学校数:市内全幼稚園(9園)・市立全小学校(18校)、市立全中学校(7校)(園児・児童・生徒数9,669名)
- 主な取組概要:
 - 1)「島田市・川根本町家族と地域の時間づくり推進会議」を中心とした地域ぐるみの取組
 - 2)親子のふれあい促進事業を実施(SLの親子無料乗車体験、市公共施設の無料開放など)
 - 3)企業への個別訪問、市役所広報紙等を活用した普及啓発



左/SLフェスタ2012公式ガイドブック
右/公共施設親子無料利用権

家族と地域の時間づくり

島田市では、「家族の時間づくり」に「地域」を加えて「家族と地域の時間づくり」として事業を実施しています。

また、事業推進のために「島田市・川根本町家族と地域の時間づくり推進会議」立ち上げていますが、この推進会議には商工会議所、観光協会、PTA、事業所の代表者などが参加し、事業内容の検討をいただくとともに事業への協力と啓発に努めています。

今年度は、10月5日(金)を重点日として定め、市内の従業員10人以上の事業所のうち216事業所を訪問し、中学生以下の子どもがいる従業員の休暇取得へのアンケート調査を行いました。その結果、昨年度この事業に協力したと応えた事業所は73%でしたが、本年度は協力したいと応えた事業所は85%と増加しました。事業の取り組みから3年目を迎え10月の4連休の創出について、市民への周知がなされ、事業所への事業の協力と理解がなされたのではないかと考えています。

地域の魅力を知る取り組み

島田市では、隣接する大井川の上流の川根本町と連携してこの事業を実施していますが、島田市と川根本町には大井川のほかに大井川鐵道(株)のSLという共通した地域の観光資源があります。このSLをはじめ沿線は、数々の映画撮影に利用されるなど全国的にも有名です。昨年は、全国のSLが走る市町の首長に呼びかけてSLサミットを開催しましたが、今年は、SLフェスタ2012と題して数々の取組



大井川鐵道のSL乗車体験は大人気を博した

みを実施しました。

SLの出発駅の新金谷駅では、開会式のほかSLとの綱引きなどを行い、終点の千頭駅周辺では奥大井の魅力体験する多くの事業が実施されました。また、重点日にはSL無料体験として親子約700人がSL乗車を楽しみました。そのほかの会場でもSLや電車に関する展示や多くのイベントが開催されるとともに、市営施設の親子無料入場券の利用がありました。また、地域のコミュニティ組織においても、地域と家族の時間づくり事業として、路上でのイベントや地場産品の物販、映画上映会などの趣向を凝らした取り組みが実施され、休暇を楽しむ市民の歓声が聞かれ、島田市と川根本町の親子はふれあいの時間を過ごしました。

また、連休中には、近隣からも多くの皆様が訪れ、大井川の自然を満喫するとともにイベントを楽しみました。

地域と一体となった取り組み

島田市ではこの事業を取り組んでから3年が経過しました。学校等の休日の調整は、年間計画の中で位置づけられ、事業所での従業員の休暇取得の理解も得られるようになりました。一方、休暇がとれない保護者の子どもの受け皿づくりの必要性も指摘されるようになってきました。

公共施設の無料利用券の発行もしていますが、地域での受け皿づくりは、地域で子どもを育てていくという具体的な取り組みのひとつになろうとしています。

地域コミュニティーやNPOによる親子ふれあいイベントが地域の公民館等で開催されるようになりました。島田市の「家族と地域の時間づくり」事業は、地域の魅力を再認識し、地域で子どもを育てる事業となりつつあります。

こうした取り組みが経済のつながりの強い一定の地域で実施されれば、よりいっそう地域住民の相互交流が図られるとともに、情報発信力をより大きくできるのではないかと考えます。

市内全域を対象とした連休創出の取組

Case2 亀山市(三重県)の場合

- 実施時期:5/2(水)を休日とし「家族の時間づくり週間」として設定(4/28~5/6)
- 対象学校数:市内すべての幼稚園(6園)・小学校(11校)・中学校(3校)(園児・児童・生徒数4,684名)
- 主な取組概要:
 - 1)連休中は、歴史博物館や関宿の歴史資料館など5施設を無料開放
 - 2)市内のお勧めスポットをチラシで告知
 - 3)連休中のイベント情報をチラシで告知



亀山市独自で作成したチラシ。裏面にはイベント情報も掲載

家族の時間を考えるきっかけとして

亀山市にとって、初年度の「家族の時間づくり」プロジェクトへの参加は、すべて自然な流れでした。もともとこの地域は製造業が多く、ゴールデンウィークを大型連休としている大手企業が多かったこと、連休中の出校日は子どもたちの集中力が欠ける傾向もみられるという状況もあり、教育委員会との連携により、4月30日を休校日として7連休が実現しました。

正式発表が3月末で、実施まで1カ月しかありませんでしたが、「家族の時間づくり」プロジェクト実施第1号として、新聞など各種メディアに取り上げられ、市民への周知と亀山市の存在を全国に発信することができました。

企業へは4月に入ってから、協力をお願いしました。主な大手事業所の半数はすでに4月30日の休業を決めていましたが、市としては個人の商店や事業所も対象としました。結果、有給休暇の取得率の向上には協力的なところが多く、有給休暇の申し出があれば許可するという話も聞くことができました。

地域再発見、地元をもっと知る機会に

7連休に関しては、保護者の方々は肯定的でした。休みの過ごし方を尋ねたアンケートには「一緒に買い物に行った」「一緒に近くの戸外で過ごした」「実家や親戚の家に行った」「日帰り旅行に



ふれあいプラン



子ども自由画コンテスト

行った」という答えが多くありましたので、「家族の時間づくり」という意味は伝わっていると感じています。

平成24年度は、5月2日(水)を休業日として設定することで大型連休を拡大し、市内の事業所等にも趣旨の理解を求め、協力を呼びかけました。また、連休中にどうしても休みが取れない保護者のために、市内の学童保育所を開くこととして協力してもらっています。

連休中は、歴史博物館や関宿の歴史資料館など5施設を無料開放し、市内で開催するイベント等を市民に紹介しました。

家族が一緒に過ごすことによる家族の絆やワーク・ライフ・バランスについて見つめ直すきっかけとした「家族の時間づくり週間」イベント等として定着させ、地域再発見、地元を知ってもらう良い機会として今後も続けていきたいと思っています。

本プロジェクトは、主に教育委員会の学校教育室、事業所担当の商工業振興室、そして情報提供を担当する共生社会推進室で進めていますが、市長をはじめとして全庁的に取り組んでいます。

継続して、発信し続けること

亀山市は今後も本プロジェクトを実施していきます。継続することで「休暇をとって家族の時間を大切に」という意識を高め、定着させていきたいと考えています。

また、亀山市には、「歴史まちづくり法」第1号に認定され、江戸時代の街道文化を今に伝える関宿があります。「家族の時間づくり」プロジェクトでも、この歴史資源を活用し、子どもたちに亀山の歴史文化を伝えて行きたいと思っています。無料開放している関宿の歴史資料館は、普段の1.5倍の入場者がありましたので、このような機会を設けることにより、亀山の歴史文化が確実に伝わっていくと信じています。

都市部での展開

Case3 京都市(京都府)の場合

- 実施時期 & 対象小学校:
- 10/ 1(土)~ 3(月)の3連休 小栗栖宮山小学校(児童数347名)
 - 10/ 6(木)~10(月)の5連休 朱雀第三小学校(同381名)
 - 10/ 7(金)~10(月)の4連休 吉祥院小学校(同486名)
 - 10/ 7(金)~12(水)の6連休 上鳥羽小学校(同387名)
 - 10/ 7(金)~10(月)の4連休 石田小学校(同193名)
 - 10/ 8(土)~11(火)の4連休 翔鷹小学校 他10校(同4,622名)
 - 10/ 8(土)~12(水)の5連休 陵ヶ岡小学校(同370名)
 - 10/ 8(土)~13(木)の6連休 向島藤の木小学校(同254名)
 - 10/13(木)~16(日)の4連休 御所南小学校(同1,183名)
 - 10/14(金)~16(日)の3連休 西陣中央小学校(同591名)
 - 10/15(土)~17(月)の3連休 深草小学校 他4校(同2,036名)
 - 10/21(金)~24(月)の4連休 鞍馬小学校(同13名)
 - 10/22(土)~24(月)の3連休 七条第三小学校(同380名)

子どもたちは秋休みを家族とどう過ごすのか

京都市の市立学校は、2学期制のため、小学校の一部で10月頃通常の休日に1~3日程度の学校休業日を加えたいいわゆる「秋休み」があります。こういった状況を活かせると思い、「家族の時間づくり」プロジェクトに参加しました。

各学校では、これまでも秋休みを実施していましたので、地域の運動会や学校での体験活動の実施など、子どもたちの休日の過ごし方にはフォローがされており、「親と子どもの休日のマッチング」がどれだけ行われているかについては、一定の期待をしていました。ただし、保護者の方も簡単に仕事を休めるとは限らないですし、教育的な効果を含めた実態を把握することも、本事業へ参加することのメリットであると考え、アンケート調査を実施しました。

結果的には、秋休みについて肯定的な意見が思った以上に多く、秋休みという機会に、子どもに合わせて時間を過ごされた保護者の方も少なからずおられることがわかりました。秋休みという「きっかけ」が、家族がともに過ごす時間づくりにつながることを確認できたのは、大きな収穫でした。ただ、秋休みは、あくまでひとつの「きっかけ」であって、家族の時間づくりには、社会全体での大きな意識改革が求められると思いましたが、国レベルで各市町村が協力して取り組むことの意義が大きいと感じています。



京都市の普及啓発用のチラシ

複数日程での展開

Case4 妙高市(新潟県)の場合

- 実施時期及び対象校:
- 4/28(土)~5/6(日)の9連休 新井小学校(児童数374名)
 - 5/2(水)~6(日)の5連休 新井南小学校(生徒数75名)/妙高小学校(児童数167名)
 - 11/2(金)~4(日)の3連休 新井中央小学校(生徒数388名)
 - 平成25年2/1(金)~3(日)の3連休 新井北小学校(生徒数198名)
- 主な取組概要:
- 1)期間中に行われているイベント情報の告知:チラシによる広報を実施するとともに、妙高市及び近隣市町村の施設優待券を配布して利用促進を啓発
 - 2)妙高市内及び近隣地区事業所へ商工会を通じて啓発チラシを配布
 - 3)妙高市内及び近隣地区の大手事業所へ訪問、事業への協力の呼びかけ

雪国ならではの豊かな心を育む取組の一貫として

妙高市では、雪国であるこの地に受け継がれてきた思いやりや感謝の気持ちなど豊かな心を継承する「妙高市民の心推進事業」を進めており、新潟県でも「深めよう絆 県民運動」を推進していますので、「家族の時間づくり」は、家庭教育の観点から十分な教育的価値があると認識した上で、このプロジェクトに積極的に取り組みました。

プロジェクトは、観光商工課と教育委員会が連携し、校長会への説明、PTA総会における説明と協力の依頼、そして市内及び近隣地区の主要事業所への説明・依頼などを行いました。

休暇に対する意識を高めるために

本プロジェクトのアンケート結果から、「子どもは連休になっても、親はなかなか休みをとることができない」ということが一番の課題だとわかりました。事業所へのPRは続けていますが、時期や業種によっては、休暇を取得することが困難な職場もあるようです。しかし、事業所や働く保護者にとって、休暇に対する意識改革は、働く人のワークライフバランスや、それに伴う事業所の効率向上のために重要であるといえます。保護者と子どもが充実した休暇を過ごすことができるよう、市内の事業所はもちろんのこと、妙高市民が多く働いていることが予想される地域への事業の周知を続けていくことが重要だと考えます。



妙高市の普及啓発用のチラシ

実施を決めた地域の声

葛城市(奈良県)からの声

家族が地域とともに時間を

家族の時間づくりプロジェクトの趣旨である、「家族の団らん」、「地域とのふれあい」、「親子の語り」、「家族で自然や歴史体験」は、葛城市にとっても大事にしなければいけないことと考え、「家族のふれあい」、「地域とのふれあい」を主眼において、市の一大イベントである「ゆめフェスタin葛城」を開催しました。このイベントには子供たちにも参加を願い、大人から子供まで全員で、盛り上げていただきました。

開催場所も當麻寺も使い行ったので、歴史的に古く、由緒ある當麻寺に、家族そろってふれていただけたと感じています。

11月4日の日曜日にこのイベントを開催し、翌日の月曜日を市内の小学校4校を休校し、家族で地域とのふれあいを行った翌日は、家族のふれあいの日とさせていただきます。

家族で歴史にふれる

當麻寺は、飛鳥時代に創建されたといわれ、當麻曼荼羅の寺として又、中将姫伝説で親しまれております。境内には、国宝指定の本堂、東塔、西塔、国の重要文化財指定である金堂、講堂をはじめ、薬師堂、仁王門、鐘楼などが、独特の伽藍配置で並んでおり、葛城市を代表する歴史豊かなこの當麻寺を、家族そろって歴史にふれていただき、子供たちにとっても印象深い一日となりました。

家族と地域が一緒になって、地域コミュニティをつないでいくことの大切さを痛感し、家族の休日を使って、地域づくりをしていくことが、地域の輪をつないでいくことであることが実感させられました。

人吉市(熊本県)からの声

実施を決めたきっかけ

人吉市には、1,200年の歴史を持つ国宝青井阿蘇神社があり、毎年10月9日に開催される秋の例大祭「おくんち祭」の神幸行列は、多くの人出で賑わっています。9日が平日になった場合、祭りに参加できない子どもが出てくることから、保護者から学校を休みにできないかとの要望が出ており、プロジェクト参加を検討するきっかけとなりました。

実施時期については、市のイベントがある5月や他の月も検討しましたが、10月9日を、今年度は体育の日の次の日で4連休になるということもあり、学校休業日としました。また、この連休を「家族の時間づくり」週間と捉え、様々なイベントを実施し全市的な取組とするため、全小・中学校を対象としました。このプロジェクトを通して、歴史と伝統のある地域文化を学ぶと同時に、家族とのふれあい、地域とのつながりを深めてもらいたいとの思いがありました。

地域の反応

地域の反応は、大方は賛同意見でしたが、やはり親が仕事を休めない場合を懸念する声も多く、地域での見守りや子ども会への協力をお願いしました。事業所へは、商工会議所から約1,200の会員へ会報を送付される際、プロジェクトへの依頼文書とチラシを同封していただきました。また、9月に企業トップセミナーを開催し、その場でも協力を依頼しました。全校を休みにしたこと、今まで「おくんち祭」に参加したことなかった学校もPTA活動の一環として子ども神輿に参加され、祭りをおおいに盛り上げてくれました。こういった新たな動きが出てきたことは大きな成果でしたが、一過性に終わることのないよう来年度も継続したいと考えています。

「家族の時間づくり」プロジェクト実施のポイント

「家族の時間づくり」プロジェクトを実施していくうえでの取組ステップごとのポイント(例)をまとめています。皆様の地域で取り組まれる際に、ご参考になさってください。



行政庁内におけるプロジェクトへの理解と協力

企画調整、教育、産業振興等の各部署が連携し、プロジェクトを推進していくための全庁的な体制を構築し、『何のために「家族の時間づくり」プロジェクトに取り組むのか』について、理解を共有して協力体制を構築します。

ただ単に「学校を休みにして、保護者の有給休暇取得を促進する」のではなく、「そうすることによってどんなまちづくりを推進したいのか」について関係部署間で良く共有を

地域社会への協力依頼

自治会・町内会などに対して、「家族の時間づくり」の取組を行うことについて、説明を行い、理解と協力を求めます。これによって、「学校だけでなく、地域と一緒に子どもたちを育てる」という風土も醸成します。

推進会議等は、プロジェクトの節目節目に開催します

地域ぐるみの推進体制の構築

商工会議所などの地元経済界や学校なども参加した推進会議を開催します。推進会議を中心に地域が一体となって、事業の意義、目標を共有化することで、取組の効果が大きくなります。

経済界、労働界等への協力依頼

学校休業日に合わせて、保護者である従業員が有給休暇を取得できるように経済界、労働界へ協力を依頼します。

チラシの配布はもちろん、できれば市内の主な事業所については、行政職員等が直接訪問して、有給休暇取得率の向上、ワークライフバランスの向上や従業員の生産性向上など、企業にとってのメリットを説明。協力依頼が重要です。

「事業所も地域社会の一員であるので、地域のまちづくりに協力してほしい」と訴えている自治体もあります

対象校の選定及び学校休業日の設定

「家族の時間づくり」プロジェクト実施の目的や地域の状況を踏まえて、市内全校での実施か、特定の学校の実施かを決定します。特定の学校の実施の場合は、各学校長とも良く相談しつつ、対象校を選定します。

対象校が決まったら、それぞれの学校の実情に応じて、学校休業日を設定します。

兄弟姉妹で揃って学校が休みになるように、対象とする小学校の校区と中学校の校区を一致させることもひとつの方法です

実施までに十分な周知期間を取れるようにしましょう

情報発信、普及啓発

学校や事業所へのチラシの配布、市内各所でのポスター掲示、自治体広報誌や自治体記者クラブやケーブルテレビなどで、情報発信と普及啓発を図ります。

市長会見を活用し、プロジェクトの意義と参加協力を訴えることも効果的です

学校(長)、教職員、保護者等への協力依頼

教育委員会を通じて、対象校の学校長、教職員を対象に、取組についての理解と協力を依頼します。また学校長を通じて、保護者に対して、「家族の時間づくり」の意義について普及啓発を行い、理解と協力をお願いします。

地域で家族が過ごすためのメニューづくり

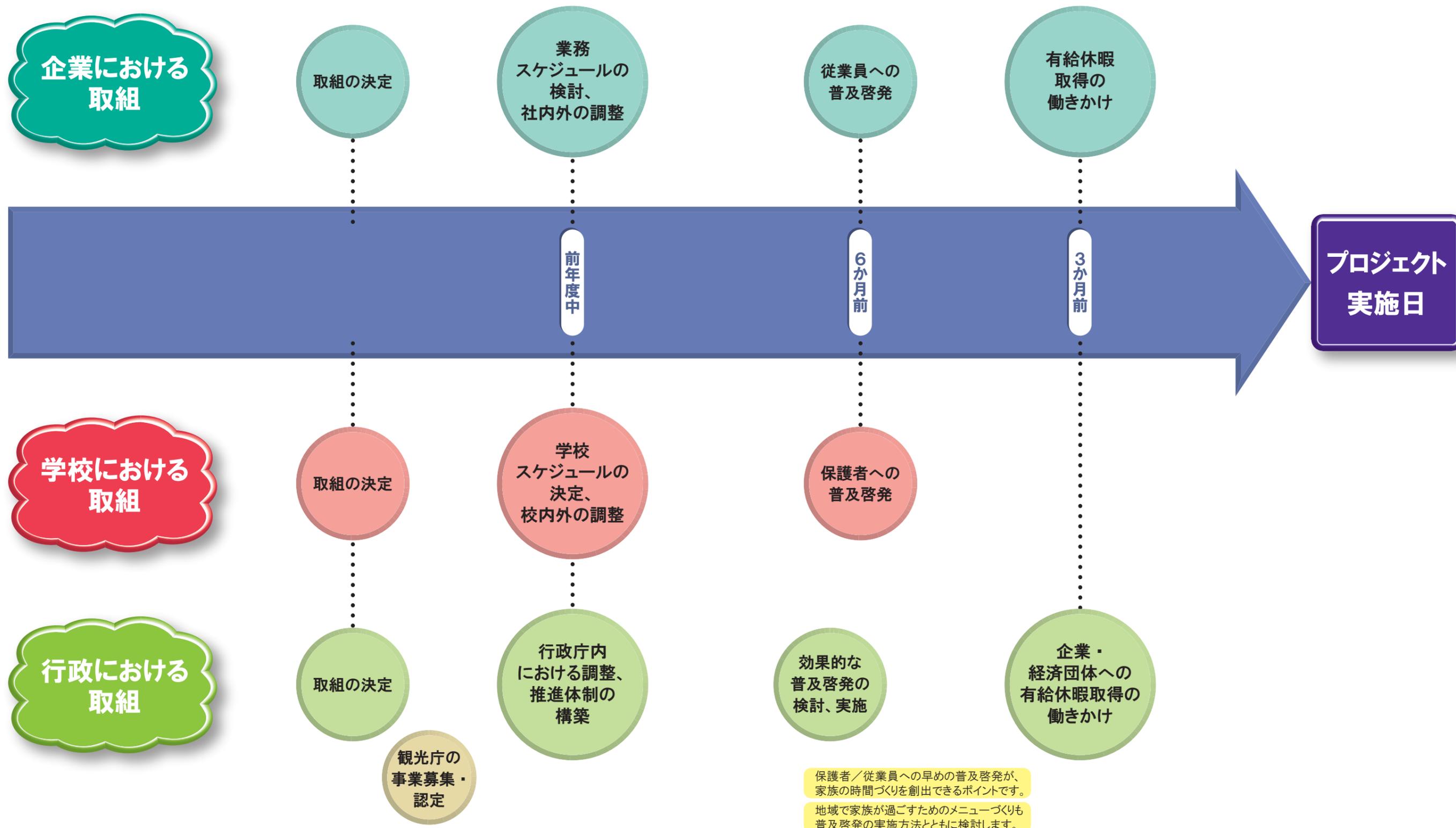
家族の時間の受け皿として、「公共施設の無料開放やレジャー施設の優待割引」「地域でのイベント・お祭り」などのメニューづくりも効果的です。

また、保護者が仕事を休めない場合に備えて、保育所などの受け入れなどの対応策も検討します。

平成23年度の取組では、次のようなメニューが用意されました。
・【亀山市】歴史資料館や閑宿足湯施設「小萬の湯」等の無料(特別)公開・開放 など
・【島田市】親子ふれあいイベントの開催やSL親子無料乗車体験 など
・【妙高市】「おすすめお出かけスポット」や信越高原地域の観光施設の割引券を配布 など

「家族の時間づくり」プロジェクトを進めるために

「家族の時間づくり」を進めるためには、行政庁において前ページで示したポイントに取り組むことに合わせて、学校や、保護者の勤務先である企業等においても、実施に向けた準備を進めていくことが重要です。



取組の輪は広がっています

平成22年度に全国9地域で始まった「家族の時間づくり」プロジェクトは、平成23年度は全国10地域、平成24年度は全国15地域に拡大しています。

「家族の時間」がもたらす様々な効果をご理解いただき、皆様の地域におかれましても、ぜひ「家族の時間づくり」を進め、本プロジェクトに加わっていただくことをご検討ください。

また、取組を進める際には、平成22・23年度に実施された地域の方々から、有益なアドバイスもいただけたと思います。

これらの支援体制をご活用頂きながら、ぜひ皆様の地域におかれましても、「家族の時間づくり」プロジェクトを推進してください。

各省庁からのメッセージ

文部科学省からのメッセージ

家族のふれ合いは、子どもが基本的な生活習慣や思いやりの心、社会的マナーなどを育む大切な時間です。そのためにも、家庭や地域社会、学校、行政、企業等が相互に連携しつつ、家族の時間づくりに社会全体で取り組むことが大切です。地域において様々な「『家族の時間づくり』プロジェクト」が推進されることを期待しています。

厚生労働省からのメッセージ

働く人が家族や地域とふれあう時間を十分に持てる社会を目指すとともに、地域経済の活性化のため、共に行動を起こしませんか。厚生労働省も、年次有給休暇の取得促進など働き方・休み方の見直しや仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進を通じて、「『家族の時間づくり』プロジェクト」をサポートします。

経済産業省からのメッセージ

休暇を取得し、仕事以外の時間を過ごしてリフレッシュすることは、新しいアイデアを生み出すための大切な機会です。

「『家族の時間づくり』プロジェクト」への参加を通じ、家族と過ごす時間が増え、地域経済が活性化されるとともに、働く人の発想力向上を通じた企業のイノベーション力の強化につながっていくことを期待します。

国土交通省からのメッセージ

観光庁は、顕在化していない需要を掘り起こし、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るために休暇改革に取り組んでいます。「『家族の時間づくり』プロジェクト」は、各地域において、大人(企業)と子ども(学校)の休みのマッチングを行い、地域ぐるみの家族の時間を創出することを目的としています。

実施地域からのメッセージ

妙高市からのメッセージ

「家族の時間づくり」は休暇に対する意識が変わる“きっかけづくり”と思って、恐れずにとにかくやってみてください。企業が従業員の背中をちょっと押せば休暇は取りやすくなりますし、休めるチャンス、選択肢を増やすことが重要ではないでしょうか。加えて、家庭や地域のきずなを深めるという教育的効用もあり、子どもたちが「生きる力」を養う体験学習と捉えてもいいと思います。

島田市からのメッセージ

島田市では「家族の時間づくり」事業を始めて3年が経ちました。事業所でもこのプロジェクトの理解が進んでいます。この事業は、単に「休暇」を取ることから「地域」の魅力やつながりを大切にする時間づくりに広がっていくと思います。

それから必ずしも休暇を取得できない保護者もいますので、そうした児童の受け皿を地域とともに造ることも必要だと思っています。

亀山市からのメッセージ

本来は1つの市だけではなく、周りの市も巻き込んで広域で取り組んだほうが効果は出るかとは思いますが、一気に広げるのは難しいでしょう。市としてメッセージを発信し続けていくことが大切でしょう。また、ことは学校に関わることで、教育的見地が必要ですから、まずは教育委員会の考えに耳を傾けるということが肝心かと思っています。

○観光庁では、企業と連携し、休暇を取得して外出・旅行を楽しむことを積極的に促進する「ポジティブ・オフ運動」を推進しています

POSITIVE OFF

詳細については…

★「ポジティブ・オフ」公式ウェブサイト
www.mlit.go.jp/kankocho/positive-off/

「ポジティブ・オフ運動」を推進し有給休暇の取得を促進することにより、「家族の時間づくりプロジェクト」を、より効果的なものにすることができます。

ご相談窓口

国土交通省観光庁

参事官(観光経済担当)

電話(03)5253-8111(内線 27-220)